

保護司 SST 普及事業
2019 年度保護司会における SST 自主研修に対する助成について

更生保護法人 日本更生保護協会
更生保護法人 全国保護司連盟

2019 年度は、2019 年 7 月 1 日～2020 年 3 月末日までに以下の二つのいずれかの SST 研修を実施する保護司会に対して、研修講師に対する旅費及び謝金を助成します。

第 1 「面接力をつけよう～保護観察対象者と信頼関係を築くために～」研修

SST について、学んだことがない保護司会を対象に行います。

保護司として保護観察対象者との信頼関係を築くための関わり方について SST を通して学びます。特に本人のできているところ、よいところに着目する「褒める」スキルの獲得を目指します。

*助成件数は、50 件程度を予定。

第 2 保護司会で行う SST 初級認定（10 時間）研修

これまで保護司会 SST 自主研修を実施した保護司会の皆さんの要望を受け、保護司会を対象とした SST 初級認定研修（10 時間）を行います。

初級研修は、保護司自身の面接力を高めることを目的としています。

保護司会単位の初級研修を実施することで、SST 研修終了後も保護司会の皆さんで SST を活用した事例検討などが可能となります。具体的な事例について、保護司同士で考え、演習を進めることができるようになると、日頃一人で抱えておられるご自身の保護司としての悩みの解決につながります。

*助成件数は、全国で 4 保護司会程度を予定。

助成条件や申請方法など詳細は、各保護司会連合会へお尋ねください。日本更生保護協会への申請締め切りは、**2019 年 3 月 25 日（月）必着**。決定は **2019 年 4 月下旬**を予定しています。

なお、2019 年度の助成を受けずに保護司会において SST 研修開催をご希望の場合は、ご相談ください。

更生保護法人 日本更生保護協会 電話 03-3356-5721